

原子力事業者防災業務計画修正の要旨(大洗研究開発センター)

1. 目的

原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、大洗研究開発センターの原子力事業者防災業務計画について見直しを行い、この計画の適性を図る。

原子力防災管理者代行順位の修正、機構対策本部体制の改正、現場指揮所の修正に伴い、以下の修正を行った。

2. 修正した日

平成 29 年 3 月 24 日

3. 協議した自治体

茨城県、大洗町、銚田市

4. 主な修正内容

(1) 「読み替え表」として提出した事項について修正

- ・ 「第3章 第1節 2. 通報連絡、3. 情報の収集と提供」、「別図-2(1) 大洗研究開発センター外通報連絡系統」に、「茨城地方放射線モニタリング対策官」を通報連絡先に追加。

(2) 原子力防災管理者代行順位の修正

- ・ 原子力防災管理者代行順位において、複数人いる副所長の記載を明確化するため「別表-3 原子力防災管理者代行順位」を修正。

(3) 機構対策本部体制の改正に伴う修正

- ・ 「別図-1(2) 機構の原子力防災体制及び機構対策本部組織」を修正。

(4) 現場指揮所の修正

- ・ 情報センターの運用停止により、「別図-5 緊急時対策所(現地対策本部)及び現場指揮」から情報センターを削除。

(5) その他、誤記の修正等、所要の見直し

以 上